

令和8年度第1回狛江市固定資産評価審査委員会

日時 令和8年9月14日（月）

午後2時から

場所 防災センター302 会議室

1 開会

2 議事

- (1) 委員長及び職務代理者の選任について
- (2) 令和8年度固定資産課税台帳の縦覧結果について【資料1】
- (3) 令和8年度税制改正について【資料2】

3 その他

4 閉会

固定資産税 縦覧・閲覧・審査申出 件数

縦覧

区 分	縦 覧 件 数			縦覧者 実人数	縦 覧 期 間
	土地	家屋	合 計		
令和8年度	4	4	8	4	4/1 ～ 6/1
令和7年度	1	0	1	1	4/1 ～ 6/2
令和6年度	2	2	4	2	4/1 ～ 5/31

閲覧

区 分	閲 覧 件 数				閲 覧 者 実 人 数	うち借 地・借 家人 (件)	閲 覧 期 間
	土地	家屋	償却資産	合 計			
令和8年度	212	149	3	364	168	1	4/1 ～ 6/1
令和7年度	185	139	3	327	150	1	4/1 ～ 6/2
令和6年度	178	141	4	323	155	0	4/1 ～ 5/31

審査申出

区 分	審 査 申 出 件 数				申出者 実人数	審 査 申 出 期 間
	土地	家屋	償却資産	合 計		
令和8年度	0	0	0	0	0	4/28 ～ 7/27
令和7年度	0	0	0	0	0	4/28 ～ 7/28
令和6年度	0	0	0	0	0	4/23 ～ 7/23

(参考)

○令和8年度の主な傾向

土 地：負担水準の上昇に伴う増、用途変更による減

家 屋：新築家屋の増、新築軽減終了に伴う増

令和8年度主な税制改正（市税条例）

○固定資産税の免税点の見直し（法第351条）

家屋に係る免税点を30万円（現行20万円）に、償却資産に係る免税点を180万円（現行150万円）に、それぞれ令和9年度以後の年度分の固定資産税について適用し引き上げる。

○改修特別特定建築物に対する税額の減額措置のわがまち特例の割合を定める規定を新設（法附則第15条の11第1項）

特例率：3分の1を参酌して6分の1以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合

市条例：3分の1

現行のバリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る固定資産税・都市計画税の減額措置について、特別特定建築物（不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物で、移動等円滑化が特に必要な施設（劇場、音楽堂、特別支援学校、保健所、老人ホーム、福祉ホームなど）全般を対象とするなど幅広くバリアフリー化を促すよう見直しを行った上、わがまち特例を導入し3年間の延長を行う。